

しんさか

発行 令和2年 4月20日

編集 新坂自治振興区

TEL/FAX 08477-2-2252

HP <http://shinsaka.server-shared.com>

E-Mail shinsaka@vesta.ocn.ne.jp

令和2年3月末現在の新坂

世帯数105戸

人口205人

男性97人

女性108人

令和2年度の

新坂自治振興区総会 並びに 新坂自主防災会総会は書面議決で実施

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、新坂自治振興区総会と新坂自主防災会総会は、書面議決の方法を取りました。予め総会への出席を通知していただいている会員の方には、書面表決書をお送りしていますので、ご記入・押印いただき4月27日までに新坂自治振興センターへ提出していただきますようお願いいたします。書面議決の結果は、5月にお知らせいたします。

令和2年度振興区年会費について

令和2年度の自治振興区年会費の納入をお願いします。1世帯あたり1,000円を期限までに区長さんへお渡してください。

○年会費：1世帯あたり1,000円

○納入期限：5月20日（水）まで

久代・新坂グラウンドゴルフ交流大会の中止について



例年5月開催の体協東城支部GG大会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となりました。これに伴い、この予選を兼ねた久代・新坂グラウンドゴルフ交流大会も中止となりました。

緊急事態宣言に関する市長コメント(4月17日)

国からの緊急事態宣言を受け、木山市長は市民の皆さんにお願いをされていますので、あらためてお知らせいたします。(「広島県庄原市のホームページ」より抜粋)

一つ目は、外出を自粛してください。

二つ目に、これから大型連休を迎えますが、国内外の感染が確認された地域への旅行など、不要不急の往来は自粛してください。

三つ目は、正確な情報に基づく冷静な行動と感染者、医療関係者やそのご家族を誹謗・中傷・差別することを絶対にしないでください。

今後とも、市民の皆様生命と健康を守るため、関係機関と連携し、感染の防止に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆さんにおかれましては、一層のご理解ご協力をお願いいたします。